

## 賀茂神社の創建に関する一考察 (二)

梅 田 俊 一

### 三

それでは大和の賀茂氏の移住以前に於ける山城の賀茂一帯の状態は如何であつたらうか。先ず鴨川の流であるが、既に平安通志にも、

「延暦遷都の時鴨川は水脈を變改せるならん、上賀茂より故らに迤めに東せしめし跡あり、奠建以後防鴨河使を置き之を禦ぐと雖、時々漲溢して直に京城を衝くを免れず、市中に於ても天然の凹凸ありて、西洞院通の如きは低卑にして居然溪澗の形を存し、下京に至り西洞院川を見る、烏丸通は之を西方より望むときは猶小阜坡の勢あり」と指摘されているように、京都の地形から考えると、今の鴨川の流は、たとえ確證を擧げることが出来なくても、明かに改修の跡が認められるに反し、鴨川が御園橋附近より眞直南流することは極めて自然で、自然のままに、西洞院から堀河邊の低地に幾條かの河床を残しながら流れていたのが鴨川の本來の姿であつたらうことは、少しこの邊のことに關心を持つ人にとつては、何等異存のない所であらう。鴨川がかく眞直に南流していたとすれば、京都の北邊を考える場合、又大いに異なる感がなくてはなるまい。

楮つぎはこの鴨川の中にはさんだ上賀茂・西賀茂・大宮一帯の地であるが、この地は地勢からいうと、川の西側は、西に鷹ヶ峰・釋迦谷山・船山等の一連の山を負い、その山裾の斜面がなだらかに川に臨むという所であり、川の東は、所謂上賀茂の神山以下の丘陵を北に負うて、平野が極く僅かな傾斜をとつて南に廣く開けているという所であつて、古代人にとつて最も快適な占居地と考えられる所である。そしてこの地こそ、地勢の快適と上賀茂神社の存在とによつて、従來、賀茂氏の移住地、賀茂傳説の所謂「久我國之北山基」といわれている所である。

然し果してこの地は、賀茂氏の移住以前、徒らに無人の境として放置されていたのであらうか。土地柄だけに却つて疑なきを得ないが、それ

について、賀茂傳説もこの地は既に久我國に屬していたことをい、又延喜式神名山城國愛宕郡の部にも久我神社を記載しているのであるが、これ等によつて何かこの邊の消息を知ることが出来ないであらうか。

久我という國名は記紀その他一切の古書に見えない國名である。然し統一國家の成立するまでは、個々の氏族の勢力圏は即ち國であつたのであるから、この久我國も、その名殘を受け、その程度のものであつたとすれば、記紀その他の古書に、その名の見えないのはむしろ當然といつてよいであらう。一方これを賀茂傳説から考えると、久我國はこの地を賀茂と冠稱するに至つた理由を説明するために用いられているものであるが、現在からすれば、必ずしもその必要の認められないにも拘らず、それが使用されていることは、古くはその必要があつたためと考えねばなるまい。とすれば、矢張久我國はこの地の故名で、實在したものと考へても差支えないように思われる。尙、久我國は今の葛野乙訓をすべた舊稱であるとする説もあるようである。<sup>(註)</sup>それは乙訓郡に久我村があり、同村に式内社久我神社があり、舊事紀にはその久我を稱する氏族を擧げて、同紀天神本紀に「天神立命 山背久我直等祖」、「天世平命 久我直等祖」等の記載があり、同時に同紀國造本紀に「山城國造 樞原朝御世、阿多振命爲<sub>二</sub>山代國造<sub>一</sub>と「山背國造 志賀高穴穗朝御世、以<sub>三</sub>會能振命<sub>一</sub>定<sub>二</sub>賜國造<sub>一</sub>との重復的な記事があるので、一方の山背國造を山背久我國造の誤りであらうといふのである。若しこの説にして許されるなら、久我國を考へる上に甚だ好都合であるが、論旨餘りに大膽、俄かに肯首しかねる。

次に久我神社は、釋日本紀に「賀茂建角身命 大和國宇陀郡八咫鳥神社、山城國愛宕郡久我神社、同國同郡三井神社、已上鎮坐三箇所」といわれて以來、祭神は大體賀茂建角身命とされている。又その所在地は、伴信友は「此神社今詳ならずとぞ、今御祖神社所謂下賀茂社の北に、久我神社とて攝社あり、本社のおとろへ給へるを徙し來て祀れるにやあらむ」といつているが、上賀茂神社の傳によれば、今の西賀茂の大宮の森に鎮座の社がそれであるとい、この大宮は雍州府志に「大宮 前賀茂條下所謂大宮本社也、凡大賀茂社家氏人之子孫加<sub>三</sub>首服<sub>一</sub>日先詣<sub>二</sub>此社<sub>一</sub>」とあつて、この元服社參のことは、社家制度の廢止された明治初年までつづいたようであるが、神祇志料も亦「久我神社 今東紫竹村大宮森にあり、氏神といふ」といつてこれに賛同し、今では大體大宮即ち久我神社ということになつてゐる。然し果して久我神社は賀茂建角身命を祀つたものであらうか、若しそうだとすれば、この地を久我國とい、賀茂建角身命の鎮座以來これを改めて賀茂といつたという傳説をもつ賀茂の地に——私見を以つてすれば、賀茂傳説には賀茂氏の作爲が多く認められるが故に尙更——その祖神である賀茂建角身命を祀る、最も重要な神社に、

もとのまゝに久我の名を冠していることは、當底解することの出来ないことではなからうか。これはどうしても久我神社の本來の姿ではなからう。久我神社は矢張賀茂氏とは別個に、久我國との關係に於いて考えるのがむしろ穩當であらう。そしてこれが上賀茂の氏神となつたのは、遙か後になつて、久我神社の性格も忘れられ、兩賀茂神社が國家の大社となつて後、氏神の必要を感じた時、古い大社である久我神社を、上賀の別雷即ち若宮に對する大官を、それにあてることになつたものと考へてはどうであらう。

最後に久我國や久我神社に當然關連するものとして、久我を名乗る氏族について考へるに、前掲舊事紀の記載以外には、古事記崇神天皇の條に、丹波に玖賀耳の御笠なるものがあつて、天皇の征伐を蒙つたこと、日本書紀仁德天皇十六年の條に、天皇の愛人に桑田の玖賀姫の名があるのみで、新撰姓氏錄にもその名は見えない。前述のように、乙訓郡にも久我村があり、久我神社があり、その地は地理的にも比較的中央にも近く、交通にも便利な土地であるにも拘らず、久我を名乗るものがかく殆ど全く見えないということは、畢竟久我なるものが朝廷と共に發展しなかつた氏族であつたがためて、この意味に於いて、乙訓愛宕兩久我の關係も多少考へられないこともないが、尙不充分であるから後に譲ることにした。が問題の「北山基」の久我氏について見れば、この地は鷹ヶ峰つづきに、又鴨川を溯ることによつて、直接丹波との交通が考へられ、賀茂傳説にも丹波國神野神伊賀古夜日賣があつて、そのことを暗示しているように、丹波との交通は古くから相當行われていたのでないかと思われるから、丹波に玖賀なる豪族があつたとすれば、それとの關係も考へられないこともあるまい。

かくしてこの地の先住者として、久我國・久我神社・久我氏の存在を大體推定することが出来るように思うが、これは餘りにも獨斷に過ぎるであらうか。この推定にして許されるとすれば、こゝにもう一つの問題がある。それはこの久我と上賀茂神社との關係である。上賀茂神社が、本來雷の名によつて水を願ひ豊穰を祈る農業神であつたことは、今では何人も異存のない所であらう。農業神であれば、古代人の農耕生活と共に出現し發展した神であることは勿論で、その上、この神社が久我の故地に鎮座すること、久我神社との關係が大官に對する若宮の關係で考へられること、又賀茂傳説に於いても、この上賀茂神社に賀茂の名を冠することが重要な一大中心問題で、これに相當の努力の拂われていること、後には上下賀茂神社と併稱することになるが、古くは矢張上下といふ、延喜式神名にも上賀茂神社を愛宕郡の劈頭に掲げているように、信仰の上からも上賀茂神社は常に上位にあり、本來この地域の中心的神であつたと考へられること等、それを綜合して考へるに、これ亦久我の農業神であつたといつても敢て過言ではないように思われる。そして上賀茂神社と久我神社との關係は、矢張り大官に對する若宮で、久我氏の川西

から川東への發展の跡を示すものと考えてよいではなからうか。

それでは一方、高野川流域の高野・修學院・一乗寺・松ヶ崎方面はどうであつたらうか。この地も亦川東は東に叡山北に高野の山を負うて、なだらかな斜面はやがて平地を作つて川に臨み、川西は松ヶ崎山を北に負うて川にそつて開け、古代人の占居地として最適の所で、一般に考えられてゐる通りに、こゝには出雲なる氏族が蟠居してゐたといつてよいであらう。然しそれだからといつて、後の行政区劃に表れる出雲郷をこの地域に比定するものではない。普通には出雲郷は今の出雲路方面と考えられている。これには尙問題もあるが、假りにそう考えても、この地に古く出雲氏が蟠居してゐたといふのに何等差支を感じない。又この出雲氏と關連して出雲井於神社・出雲高野神社がある。何れも延喜式神名に名を列ね、位を賜り、古の大社であるが、今ではその跡も甚だ詳でない。が、その中出雲井於神社は普通には今の下賀茂神社の攝社となつてゐる比良木神社がそれであるといわれ、この比良木神社は、鳥羽天皇の元永二年十一月一日下賀茂神社に焼亡のことがあつて、御神體を遷すにあたり、長秋記には「只今遷御氏神社件社、本社外」とあり、帝王編年記には「奉移地主明神々殿號比良木明神」とあつて、或は下賀茂の氏神といわれ、或は地主神といわれ、更に山城名勝志はこれに古傳を加えて、比良木社坐本社西南、下社地主神素盞。○當社、下社社家井在地人氏神也、「といつてゐるものであるが、又地主神である以上、一乗寺村から移つたといふ説は取らぬといふ人もある(註三)。若し比良木神社即ち出雲井於神社が初めから下賀茂の地にあつたとすれば、出雲氏がこの地に蟠居してゐたといふためにも、賀茂氏の移住を考へるものにとつては特に、少なからぬ支障となるのであるが、然し考え方によつて、それが氏神となつても、地主神と信ぜられても、又「古者生一乗寺村西比良木森」といわれても、これ等は必ずしも矛盾するものではなく、すべてを活して考へることも出來ると思ふ。つまり、賀茂氏の勢力の壓迫を受けて、漸次出雲氏の移動が行われ、令制施行の前後に定住してゐたのが今の出雲路方面であり、その漸次の移動と共に神も移り、その鎮座の地が今の比良木神社の地で、下賀茂神社の創立はそれから後の事に屬したと考へてはどうであらうか、比良木神社に地主神を冠稱したのは、長秋記には未だ見えないように、相當後のこと、思われるが、遙か後世になつて多くの記憶を失つてから既往をふりかえつて見た時、たとえそれが初めからそこに存在しなくとも、事實上下賀茂神社よりより古くからあつたこの神は、不自然でなくその他の地主神の名に値するであらう。又これが氏神とされたことは、上賀茂に於ける久我神社と同様、後になつてそれが必要になつた時、この古い大社が選ばれたものと考えてよいであらう。

〔註一〕 吉田東伍氏の「大日本地名辭書」山城愛宕郡久我神社の項に一説として引がれてゐる。

四

以上が推定される賀茂氏移住以前のこの地の形勢であるが、この推定にして許されるなら、賀茂はこの中に移住し土着し發展し遂に支配權をこゝに確立して行くのであるが、先ず何處に移住し土着したのであるか。「北山基」でなかつたことは勿論であろう。賀茂傳説によれば、賀茂建角身命と伊賀古夜日賣と玉依日賣とが蓼倉の里の三井社に鎮座しているといつてゐる。そして蓼倉の里は今も下賀茂神社の北、高野川ぞいにその地名を残しているが、恐らく賀茂氏の土着地はこゝでなかつたかと思われる。というのは、畢竟この三井社も、人間生活に不可欠な、古代人の最も神聖視した泉の神格化に外ならず、従つてこゝに聚落に缺くべからざる豊かな泉の存在を認めることが出来るからである。それでは次に、こゝに土着した賀茂氏はどうしてその勢力を伸長することになつたのであろうか。もとよりこれ亦知るに由もないが、葛野から乙訓紀伊に互つて強大な勢力を張ることになつた秦氏との關係なども考えてよいかもしれない。本朝月令所引の秦氏本系帳にある賀茂傳説には「戸上矢者松尾大明神是也。是以秦氏奉祭三所大明神。而鴨氏人爲秦氏之掣也。秦氏爲愛掣以鴨祭護與之。故今鴨氏爲禰宜奉祭。此縁也。鴨祭之日。楓山之葵挿頭。當日早朝。松尾社司等令費挿頭祈。參候内藏寮。祭使既來。置楓山葵於庭中。詔戸申使等。各挿頭出立。禰宜祝等賜祿物。又走馬。近衛二捧謝幣。與禰宜祝俱參松尾神社。是乃父母子愛之義。芬芳永存之心也」と、直接兩氏通婚のことをいつているが、又同文にも見えるように松尾賀茂兩神社の祭儀にも、その他共に御阿禮を立て、これを祀るなど、密接な關係を示すものがあつてこの感を深くせしめられるからである。又その外に中央の大貴族たる故地の賀茂氏の援助なども考えてよいかもしれない。

最後に賀茂氏が久我氏と統合して行く過程は、恐らく武力的な過激な手段により急速に行われたものでなく、その間多少の武力闘争はあつても、概して平和的な、例えば經濟的な又は文化的な優位を利用して漸次これを壓倒して行くというような手段によつて、長い年月を費して行われた漸進的なものでなかつたかと思う。賀茂氏の支配權が確立した後までも久我神社の存續が許されている事實が、何よりもこれを有力に物語るからである。尙東方の出雲氏に對する壓迫も亦かくの如きもので、その間に前述のように、出雲氏の移動は行われたものと考えてよいではなからうか。

かくして愈この地一帯に賀茂氏の支配權は確立したが、勢力の擴大と共に、内に於いても部内の統制強化は愈必要となつたであろうし、又外に對しても益權威を示し發展を計る必要もあつて、内外共に爲すべき多くのことを加えて來たに相違ないが、この必要に應じて成立したのが實に賀茂傳説ではなかつたらうか。賀茂傳説が賀茂建角身命を立てることによつて、大和の賀茂氏に對する獨立宣言の意味をもつていたことは既に述べたが、これはその外的な要求に應じたものであり、又玉依日賣を立て、別雷の神と母子の關係で結んだことは、その内的な要求に應ずるもので、これによつて古くからこの地の信仰の中心であつた別雷の神と賀茂氏とは完全に結ばれ、その司祭權を正當化し、宗教的權威を獲得したことはいうまでもなく、御祖の神は、私見を以つてすれば、丹墜矢の神を明かにせず、御祖の名によつて二座を祀ることによつて、同時に氏の神の性格も附與されたものと考えてよいから、こゝに同祖觀念による部内の緊密化も愈加えられることになつたものといふことが出來よう。そしてこの際、御祖の神は、一面大宮に對する意味を持つものと考えられるから、御祖といつても、大宮のある限り、別雷の神と同一神域にこれを祀ることは憚られる意味もあり、氏神の性格をもつ以上、むしろこれをその本據地におくのが自然であつて、これが賀茂兩神社の互に神域を異にして祀られることになつた所以であつたと考えられる。

以上、賀茂氏を大和のそれと關係づけて考えるばかりでなく、新に久我氏なるもの、存在をも推定して、それとの關係の中に發展したものと考え、兩神社もその中から生れたものと考えることによつて、兩神社の間にある聊か不自然と思われるものに解釋を與えて見たのであるが、どうであらうか。